

令和7年度須崎市職員採用資格試験要項

1. 職種、職務内容及び採用予定人員

職 種	職務内容	採用予定人員
事務職	行政事務一般に関する業務	4名程度
事務職（障害者対象）		1名
土木技術職	土木に関する技術的業務	1名

2. 受験資格

次の（１）から（３）までのいずれにも該当する者

（１）年齢要件等

職 種	受験資格
事務職	平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者
事務職 （障害者対象）	平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、次の要件を全て満たす者 （１）障害者の手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳など）の交付を受けている者 ※第2次試験当日に障害者の手帳を持参してください。 （２）活字印刷文による出題及び口頭にて試験（面接）に対応可能な者
土木技術職	平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、大学若しくは高等学校等において土木技術の課程を修了した者（修了見込を含む。）又は土木事業の施工管理若しくは測量設計について申込時に2年以上の実務経験を有する者。

※採用後、市内に居住することを原則とする。

（２）国籍等要件が、次のいずれかに該当する者（令和8年3月までに取得見込の者を含む。）

- ・日本国籍を有する者
- ・出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

（３）地方公務員法第16条に定められている次のいずれにも該当しない者

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊す

ることを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験日時及び場所

(1) 第1次試験

日 時：令和7年8月22日（金）から令和7年9月15日（月）まで

場 所：全国のテストセンター

※各試験会場の中から都合の良い会場・日時を選択して予約を行い、パソコンで受験します。（注 須崎市役所は、試験会場ではありませんので、ご注意ください。）

試験科目：SCOA総合適性検査

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、別途指定する日時・場所で行います。

4. 合格発表

区 分	時 期	場 所
第1次試験合格者	9月中旬	合格者の受験番号を本庁の掲示板及び須崎市ホームページに掲示します。 (https://www.city.susaki.lg.jp) また、受験をされた方に、試験の結果について、文書でも通知します。
第2次試験合格者	10月上旬	

※第1次・第2次試験合格発表日は、それぞれの試験の際にお知らせします。

5. 採用等

(1) 採用の時期

採用は、原則として令和8年4月1日ですが、欠員等の状況により、採用可能な人については、それ以前に採用されることがあります。

(2) 2次合格から採用までのスケジュール

2次合格者に対しては、文書で入庁意思の確認を行います。この意思の確認において、「採用辞退」の回答があった場合または期限内に回答が無い場合は、採用される資格を失います。採用辞退などがあった試験区分に限り、合格者の追加発表を行うことがあります。

6. 勤務条件（令和7年4月1日現在）

(1) 初任給等

採用後の初任給の格付けには、最終学歴から採用までの社会人経験等についても考慮したうえで、決定します。

学 歴	1 年 目	1 0 年 目	2 0 年 目
高校卒業程度	188,000 円	247,400 円	306,500 円

大学卒業程度	213,600 円	277,400 円	340,900 円
--------	-----------	-----------	-----------

※上記の金額は、高校もしくは大学を卒業後、直接、本市に採用となった場合のモデルケースとなりますので、実際は、初任給の格付けや入庁後の昇給によって金額が増減します。

(2) 期末・勤勉手当

年間4. 6月分（勤勉手当評価区分が良（通常評価）の場合）

※採用初年度は採用される月によって異なります。

(3) 諸手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等（※それぞれの支給条件に応じて支給されます。）

(4) 休暇等

年次有給休暇20日（採用年は4月1日採用者で15日）

※未使用の日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます。年次有給休暇のほか、特別休暇（夏期・結婚・出産・育児参加・看護・忌引き等）、育児休業、介護休暇などもあります。

(5) 勤務時間

月曜日から金曜日（午前8時30分から午後5時15分）

職種や担当業務等の状況によって、時間外勤務がある場合があります。

(6) 休日等

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

職種や担当業務等の状況によって、休日（時間外）勤務がある場合があります。

(7) その他

日本国籍を有しない職員の担当業務等については、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を必要とする。」という公務員の基本原則に基づき、任命を行います。

7. 受験手続（受験申込から第1次試験（テストセンター）を受験するまで）

(1) 申込書受付

令和7年6月30日（月）から令和7年7月25日（金）まで

申込書は、上記期間の土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分まで総務課人事係で受け付けます。

なお、郵送による申込みは令和7年7月25日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

また、電子メールによる受付は、令和7年7月25日（金）までにメールの受信をしたも

のに限り受け付けます。

※エントリーシート（須崎市を志望した理由などを記入）につきましても、**第一次試験終了日（令和7年9月15日（月））まで**にご提出ください。

提出先【須崎市総務課人事係】メールアドレス→jinji1@city.susaki.lg.jp

※エントリーシートについては、可能な限り、データでのご提出をお願いします。

※メールアドレスの@は半角になります。

（２）申込方法

ア. 申込書に必要事項を記入し、写真欄２カ所に写真（同じ写真）を貼って、受付期間内に総務課人事係まで提出してください。

以下のウ. の電子メールにより申込をされる場合は、申込書の写真欄２カ所に写真データ（同じ写真）を貼付のうえ、申込をお願いします。

イ. 郵便による受験申込の場合は、封筒の表に「採用資格試験受験」と朱書し、必ず簡易書留で郵送してください。受付後、郵便にて受験票等を返信させていただきます。

ウ. 【電子メール申請】須崎市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を入力の上、以下の須崎市総務課人事係のメールアドレスに申込書等を添付の上、メールを送信してください。（送信時にはタイトルに須崎市採用資格試験申込とご入力ください。）メールの受信ができましたら、受信確認を返信させていただきます。

なお、入力等に際して、何かご不明な点等ありましたら、下記の問い合わせ先まで電話でお問い合わせください。（なお、お問い合わせは、申込書受付期間の土曜日、日曜日、祝日を除く午前８時３０分から正午、午後１時から午後５時１５分までとなります。）

【須崎市総務課人事係】メールアドレス→jinji1@city.susaki.lg.jp

※メールアドレスの@は半角になります。

（３）申込書の請求等

ア. 申込書の配付場所 総務課人事係

イ. 須崎市ホームページからもダウンロードができます。

ウ. 郵送による申込書の請求は、封筒の表に受験する職種名とあわせ「受験申込書請求」と朱書し、返信先を明記のうえ１１０円切手を貼った返信用封筒（**定型**）を必ず同封し、総務課人事係まで請求してください。

（４）第一次試験予約方法

申込完了後に受験案内メールを送信します。受験案内メールに記載されている URL からログインし、第１次試験の日時と会場を予約してください。（申込完了後、須崎市から申込者へシステムを介して送付するため、ユーザー登録が必要となりますので、「s-kantan.com」「city.susaki.lg.jp」からメールが届くように設定変更を行ってください。

※受験票発行メール及び受験案内メールが届かない場合は、総務課人事係までご連絡ください。

（５）第一次試験（テストセンター）

予約した日時・会場で受験してください。

8. テストセンターについて

テストセンター方式の詳細については、別紙「テストセンターについて」をご確認ください。

【問い合わせ先】

〒785—8601

高知県須崎市山手町1番7号

須崎市役所 総務課 人事係

TEL (0889) 42-3791